

平成 30 年度

北 九 州 市 補 正 予 算

(9 月 議 会 提 出)

一 般 会 計
特 別 会 計

目 次

一 般 会 計	頁
一 般 会 計 補 正 予 算.....	1
 特 別 会 計	
土 地 区 画 整 理 特 別 会 計 補 正 予 算	9
公 債 償 還 特 別 会 計 補 正 予 算	13
土 地 取 得 特 別 会 計 補 正 予 算	15
介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算	17
上 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算	19
下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算	21

一 般 会 計

平成30年度 北九州市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度北九州市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,512,471千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ573,516,971千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年9月6日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		103,031,627 ^{千円}	4,362,819 ^{千円}	107,394,446 ^{千円}
	1 国庫負担金	85,341,649	711,928	86,053,577
	2 国庫補助金	17,302,403	3,650,891	20,953,294
19 県支出金		25,566,960	590,975	26,157,935
	2 県補助金	3,519,375	590,975	4,110,350
21 寄附金		546,783	3,000	549,783
	1 寄附金	546,783	3,000	549,783
22 繰入金		14,465,762	442,005	14,907,767
	2 基金繰入金	14,355,347	442,005	14,797,352
23 繰越金		10	419,690	419,700
	1 繰越金	10	419,690	419,700

24 諸 収 入		63,343,121	3,982	63,347,103
	6 雑 入	7,939,524	3,982	7,943,506
25 市 債		66,507,500	4,690,000	71,197,500
	1 市 債	66,507,500	4,690,000	71,197,500
歳 入 合 計		563,004,500	10,512,471	573,516,971

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		41,522,593 ^{千円}	89,600 ^{千円}	41,612,193 ^{千円}
	3 企画費	12,002,067	80,600	12,082,667
	4 市民費	3,844,871	9,000	3,853,871
3 保健福祉費		157,589,425	63,581	157,653,006
	2 社会福祉費	64,789,989	60,581	64,850,570
	7 災害救助費	6,153	3,000	9,153
4 子ども家庭費		66,838,779	10,000	66,848,779
	2 子ども家庭費	62,004,500	10,000	62,014,500
5 環境費		14,542,083	89,400	14,631,483
	2 環境費	10,871,789	89,400	10,961,189
7 農林水産業費		2,035,077	5,000	2,040,077

	3 林業費	150,948	5,000	155,948
9 土木費		41,794,831	7,239,000	49,033,831
	3 道路橋りょう費	17,142,214	3,002,700	20,144,914
	4 河川費	2,034,660	1,106,000	3,140,660
	5 都市計画費	16,255,142	3,130,300	19,385,442
11 建築行政費		8,598,141	410,000	9,008,141
	3 住宅建設費	2,596,720	410,000	3,006,720
12 消防費		12,719,356	8,000	12,727,356
	1 消防費	12,719,356	8,000	12,727,356
13 教育費		69,619,914	158,700	69,778,614
	3 小学校費	6,998,233	78,500	7,076,733
	4 中学校費	4,253,978	80,200	4,334,178
14 災害復旧費		826	2,439,190	2,440,016

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 児童福祉施設災害復旧費	千円 0	千円 21,790	千円 21,790
	3 農林水産施設災害復旧費	0	649,000	649,000
	4 土木施設災害復旧費	0	1,634,000	1,634,000
	5 住宅施設災害復旧費	0	52,000	52,000
	6 教育施設災害復旧費	0	82,400	82,400
歳	出	合	計	
		563,004,500	10,512,471	573,516,971

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	1,344,000 ^{千円}	証書借入	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政 府資金について、利 率の見直しを行った 後においては、当該 見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等 その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をな し、償還年限を短縮し、また低利債に借換す ることができるものとし、借入先の融通条 件があるときは、これに従うことができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
総 務 施 設 建 設 事 業	千円 1,817,800		%		千円 1,823,800		%	
子 ども 家 庭 施 設 建 設 事 業	605,400				608,400			
土 木 施 設 建 設 事 業	13,930,200				16,946,200			
建 築 行 政 施 設 建 設 事 業	1,270,700				1,473,700			
教 育 施 設 建 設 事 業	1,499,000				1,617,000			

特 別 会 計

平成30年度 北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度北九州市の土地区画整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,146,300千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年9月6日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 321,700	千円 153,450	千円 475,150
	1 国庫補助金	321,700	153,450	475,150
6 繰越金		70,000	19,750	89,750
	1 繰越金	70,000	19,750	89,750
8 市債		757,600	168,100	925,700
	1 市債	757,600	168,100	925,700
歳 入 合 計		1,805,000	341,300	2,146,300

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		千円 1,805,000	千円 341,300	千円 2,146,300
	1 土地区画整理事業費	1,342,883	341,300	1,684,183
歳 出 合 計		1,805,000	341,300	2,146,300

第2表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	千円 757,600		%		千円 925,700		%	

平成30年度 北九州市公債償還特別会計補正予算（第1号）

平成30年度北九州市の公債償還特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ268,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168,124,800千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月6日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 118,024,000	千円 268,800	千円 118,292,800
	1 繰入金	118,024,000	268,800	118,292,800
歳入合計		167,856,000	268,800	168,124,800

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 162,694,553	千円 268,800	千円 162,963,353
	1 公債費	162,694,553	268,800	162,963,353
歳出合計		167,856,000	268,800	168,124,800

平成30年度 北九州市土地取得特別会計補正予算（第1号）

平成30年度北九州市の土地取得特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ268,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,373,800千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月6日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 679,710	千円 268,800	千円 948,510
	2 財産売却収入	679,700	268,800	948,500
歳入	合計	4,105,000	268,800	4,373,800

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地先行取得費		千円 4,105,000	千円 268,800	千円 4,373,800
	2 繰出金	715,000	268,800	983,800
歳出	合計	4,105,000	268,800	4,373,800

議案第169号

平成30年度 北九州市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度北九州市の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ816,916千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,631,916千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月6日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		千円 558,951	千円 816,916	千円 1,375,867
	1 繰越金	558,951	816,916	1,375,867
歳入合計		97,815,000	816,916	98,631,916

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金		千円 1,254	千円 208,921	千円 210,175
	1 基金積立金	1,254	208,921	210,175
6 諸支出金		30,800	607,995	638,795
	1 償還金及び還付加算金	30,800	607,995	638,795
歳出合計		97,815,000	816,916	98,631,916

平成30年度 北九州市上水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度北九州市の上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

〔水道事業〕

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 水道事業収益	20,119,071千円		36,666千円	20,155,737千円
第3項 特別利益	74千円		36,666千円	36,740千円
		支 出		
第1款 水道事業費	19,507,131千円		55,000千円	19,562,131千円
第3項 特別損失	15,639千円		55,000千円	70,639千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

〔水道事業〕

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 水道事業資本的収入	5,801,151千円		130,000千円	5,931,151千円
第1項 企業債	3,961,000千円		48,000千円	4,009,000千円
第2項 国県補助金	1,038,750千円		82,000千円	1,120,750千円

		支	出	
第1款 水道事業資本的支出	13,732,242千円		130,000千円	13,862,242千円
第1項 施設費	10,368,515千円		130,000千円	10,498,515千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおり追加する。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設災害復旧事業	千円 48,000	証書借入	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金について、利率 の見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	40年（据置期間を含む。）以内に元利均等 その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をな し、償還年限を短縮し、また低利債に借換 することができるものとし、借入先の融通条 件があるときは、これに従うことができる。

平成30年9月6日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成30年度 北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度北九州市の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 下水道事業資本的収入	11,709,982千円		650,000千円	12,359,982千円
第1項 企 業 債	5,821,000千円		325,000千円	6,146,000千円
第2項 国 庫 補 助 金	3,905,400千円		325,000千円	4,230,400千円
		支 出		
第1款 下水道事業資本的支出	22,701,273千円		650,000千円	23,351,273千円
第1項 建 設 改 良 費	12,121,227千円		650,000千円	12,771,227千円

（債務負担行為）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる限度額を、次のとおり変更する。

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
下 水 道 施 設 整 備 事 業	自 平成 31 年度 至 平成 33 年度	7,000,000 ^{千円}	自 平成 31 年度 至 平成 33 年度	8,200,000 ^{千円}

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のとおり変更する。

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
下水道建設事業	5,821,000 ^{千円}	6,146,000 ^{千円}

平成30年9月6日提出

北九州市長 北橋健治

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。